

# 入札公告（説明書）

平成 30 年 7 月 18 日  
東日本高速道路株式会社 関東支社  
高崎管理事務所長 藤田 聖二

次のとおり条件付一般競争入札に付します。

なお、本件競争入札については、あらかじめ東日本高速道路株式会社（以下「NEXCO 東日本」という。）が配布した入札者に対する指示書、仕様書等の契約図書その他関係法令に定めるもののほか、この『入札公告（説明書）』に記載のとおり実施します。

## 第 1 基本事項（調達手続の概要）

- |      |           |   |
|------|-----------|---|
| 1-1. | 契約件名（業務名） | 北関東自動車道 太田強戸 P A ・スマート I C 管理用図面作成  |
| 1-2. | 契約責任者     | NEXCO 東日本 関東支社<br>高崎管理事務所長 藤田 聖二  |
| 1-3. | 契約担当部署    | NEXCO 東日本 関東支社<br>高崎管理事務所 総務<br>(住所) 〒370-0015 群馬県高崎市島野町 831<br>(電話) 027-353-0211 |
| 1-4. | 競争契約の方法   | 条件付一般競争入札   |
| 1-5. | 競争参加資格の確認 | 事前審査方式（通知型）   |
| 1-6. | 入札の方法     | 電子入札  |
| 1-7. | 落札者の決定方法  | 自動落札方式  |
| 1-8. | 履行保証      | 必要 … 入札者に対する指示書[25]を参照のこと   |
| 1-9. | 契約書の作成    | 必要（作成方法については落札者と協議する）…入札者に対する指示書[26]を参照のこと  |

### 1-10. 契約図書

- (1) 本件調査等請負契約の内容となる契約図書は次のとおりとする。  
なお、本件競争入札に参加を希望する者（以下「競争参加希望者」という。）及び契約責任者は、契約図書に拘束されることとし、その定める事項を遵守しなければならない。

- |                |   |
|----------------|---|
| ①入札公告（説明書）     | 本書<br><a href="http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/public_notice/search_service/">http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/public_notice/search_service/</a> |
| ②標準契約書案        | <a href="http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/doc_download/">http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/doc_download/</a><br>【調査等契約書】を使用すること                    |
| ③入札者に対する指示書    | <a href="http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/doc_download/">http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/doc_download/</a><br>【電子入札】を使用すること                      |
| ④共通仕様書         | <a href="http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/doc_download/">http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/doc_download/</a><br>【調査等共通仕様書（平成 30 年 7 月）】を使用すること     |
| ⑤特記仕様書         | <a href="http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/electron/">http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/electron/</a>   |
| ⑥その他契約（発注用）図面等 | <a href="http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/electron/">http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/electron/</a>   |
| ⑦金抜設計書         | <a href="http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/electron/">http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/electron/</a>   |
| ⑧競争参加資格確認申請書   | 本書の別紙様式 1 のとおり  |
| ⑨入札書           | 電子入札システムの様式のとおり   |

- (2) 競争参加希望者は、上記(1)に示す契約図書について内容を十分に確認し理解する必要がある、その内容を承諾のうえで本件競争入札に参加しなければならない。

- (3) 競争参加希望者は、上記(1)の①から④に示す契約図書については、NEXCO 東日本のホームペ

ージよりそれぞれダウンロードして取得すること。

- (4) 競争参加希望者は、上記(1)の⑤から⑧に示す契約図書については、NEXCO 東日本の電子入札システムにログインした上でダウンロードして取得すること。

ただし、やむを得ない事由により、上記交付方法による取得ができない競争参加希望者に対しては、契約責任者が指定する方法（CD-R 配布等）により交付するので、上記 1-3. 契約担当部署へその旨申し出ること。

契約図書の交付期間は、平成 30 年 7 月 18 日（水）～平成 30 年 8 月 1 日（水）までとする。

## 第 2 調達手続に付する事項（業務概要）

### 2-1. 業務概要

- (1) 業務場所 北関東自動車道  
自) 群馬県太田市菅塩町地内  
至) 群馬県太田市大鷲町地内
- (2) 業務内容 本業務は、北関東自動車道及び太田強戸 P A・スマート I C 建設事業に伴い施工した道路及び水路等施設の財産権及び管理権の範囲を明確にし、NEXCO 東日本が行う不動産管理及び道路管理のために必要な図書の作成を行うものである。
- (3) 概算数量
- |                     |                      |         |
|---------------------|----------------------|---------|
| 作業計画・現地調査           | 1 式                  |         |
| 基本基準点測量             | 2 点                  | 2 級基準点  |
| 補助基準点測量             | 1.8 k m              |         |
| 境界確認                | 1.2 万 m <sup>2</sup> |         |
| 補助多角測量              | 1.2 万 m <sup>2</sup> |         |
| 境界測量及び幅杭測量          | 1.1 万 m <sup>2</sup> |         |
| 交点杭設置               | 0.9 万 m <sup>2</sup> |         |
| 境界点間測量              | 1.2 万 m <sup>2</sup> |         |
| 用地幅杭点測量             | 1.8 k m              |         |
| 面積計算                | 3.3 万 m <sup>2</sup> |         |
| 図面作成（複合図）           | 1.8 k m              |         |
| 図面作成（A マイラー）        | 1.8 k m              |         |
| 図面作成（B マイラー）        | 1.8 k m              |         |
| 図面作成（A・B マイラー白焼彩色図） | 1.8 k m              |         |
| 土地調書作成              | 1.1 万 m <sup>2</sup> |         |
| 図面作成（土地所在図）         | 57 筆                 |         |
| 図面作成（地積測量図・表題）      | 9 筆                  |         |
| 図面作成（地積測量図・分筆）      | 48 筆                 | 加算 14 筆 |
| 不動産調査報告書作成          | 57 通                 |         |
- (4) 履行期間 契約保証取得の日の翌日から 180 日間
- (5) 成果品 北関東自動車道 太田強戸 P A・スマート I C 管理用図面作成  
特記仕様書 2-2 1 に記載の成果品

## 第 3 調達手続に参加するための条件等

### 3-1. 競争参加資格

本件競争入札に参加することのできる者（以下「入札者」）は、次に示す事項をすべて満たす者とし、下記 3-3. に示す「競争参加資格確認申請書」を契約責任者に提出した競争参加希望者のうち、契約責任者が競争参加資格があると認めた者とする。

- (1) 審査基準日（下記 3-3. に示す「競争参加資格確認申請書」の提出期間の最終日をいう。以下同じ。）において、NEXCO 東日本の契約規程実施細則第 6 条（入札者に対する指示書[2]を参照のこと）の規定に該当しない者であること。

- (2) 開札時において、業種区分「図面・調書作成」に係る NEXCO 東日本の『平成 29・30 年度競争参加資格』を有する者であること。
- (3) 審査基準日において、会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者、又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと（ただし、当該申立てに係る手続開始の決定後、あらためて競争参加資格の再認定を受け、上記(2)に示す条件を満たす場合を除く）
- (4) 審査基準日から入札・開札を経て落札者決定の日までの期間（期首及び期末の日を含む）において、NEXCO 東日本から「地域 3（関東支社が所掌する区域）」において競争参加資格停止を受けていないこと（NEXCO 東日本が「地域 3（関東支社が所掌する区域）」において講じた競争参加資格停止期間（期首及び期末の日を含む）との重複がないこと）。
- (5) 審査基準日において、平成 20 年度以降に、元請として NEXCO 東日本の競争参加資格に関する要領に規定する「図面・調書作成」に該当する業務について、完了した業務実績を 3 件以上有すること。
- (6) 審査基準日において、平成 20 年度以降に、元請として高規格幹線道路または自動車専用道路の管理用図面または用地実測図作成に関する業務の履行実績を有すること
- (7) 審査基準日において、次に掲げる基準を満たす技術者を、本件業務に配置できる者であること。

① 測量士の資格を有し、測量法による登録を行っている者

（測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 49 条第 2 項の測量士名簿に登録されている者）

- (8) 管理技術者は、審査基準日において、平成 20 年度以降に元請として高規格幹線道路または自動車専用道路の管理用図面または用地実測図作成に関する業務に従事した実績を有すること。
- (9) 審査基準日から入札・開札を経て落札者決定の日までの期間（期首及び期末の日を含む）において、入札に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと  
なお、当該関係がある場合に、辞退する者を決めることを目的に当事者間で連絡を取ること  
は、入札者に対する指示書 1 [ 1 ] 「入札手続の公正性・透明性の確保に関するお願い」の②(1)の記載に抵触するものではないことに留意すること。

① 資本関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。

- 1) 子会社等（会社法第 2 条第 3 号の 2 に規定する子会社等をいう。以下同じ。）と親会社等（同条第 4 号の 2 に規定する親会社等をいう。以下同じ。）の関係にある場合
- 2) 親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある場合

② 人的関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。

ただし、1)については、会社等（会社法施行規則第 2 条第 3 項第 2 号に規定する会社等をいう。以下同じ。）の一方が再生手続が存続中の会社等又は更生会社である場合を除く。

- 1) 一方の会社等の役員（以下に掲げる定義に該当する者をいう。以下同じ。）が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合
- 2) 一方の会社等の役員が、他方の会社等の管財人（以下に掲げる定義に該当する者をいう。以下同じ。）を現に兼ねている場合
- 3) 一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合

【役員 の 定義】

- i) 株式会社の取締役（指名委員会等設置会社にあつては執行役）
- ii) 持分会社（合名会社、合資会社又は合同会社をいう。）の業務を執行する社員
- iii) 組合の理事
- iv) i) ~ iii) に準ずる者

【管財人の定義】

民事再生法第 64 条第 2 項又は会社更生法第 67 条第 1 項の規定により選任された管財人

③ その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

組合（共同企業体を含む。）とその構成員が同一の入札に参加している場合、その他上記①又は②と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合

### 3-2. 競争参加資格確認申請書の作成

(1) 入札者は、次に示す「競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）を作成しなければならない。申請書の各様式はA4版とし、文字サイズは10ポイント以上とする。なお、申請書の作成に係る留意事項は以下に示す。

申請書（様式）	留意事項
競争参加資格確認申請書 （様式1）	必要事項を記載のうえ記名すること その他補足事項については、入札者に対する指示書[9][3]①を参照のこと
企業の当該業種履行実績 （様式2）	上記3-1.(5)に示す競争参加資格を満たす業務実績について3件記載すること。 次のi)またはii)の資料を添付すること。 i) 記載した業務内容を確認できる契約書類（契約書・特記仕様書等）の写し、及び発注機関から通知された「認定書」または「成績評定通知書」の写し ii) 当該業務が「測量調査設計業務実績情報システム（以下「テクリス」という。）」に登録されている場合は、登録情報（業務内容を確認できる「業務カルテ（完了時）」）の写し ※上記i)及びii)の添付資料で業務内容を確認できない場合は、別途確認できる資料を添付すること。 なお、平成20年4月1日以降にNEXCO東日本に受渡し完了した調査等であって、天災など受注者の責めによらないやむを得ない事情により、評定点合計が記載された発注者からの通知文書（写し）を添付することができない場合は、上記1-3.「契約担当部署」を通じてNEXCO東日本に対し評定点合計を申請書の提出期限5日前（休日を除く）までに照会することができる。なお、照会にあたっては契約担当部署に問合せの上、必要書類を申請書の提出期限5日前（休日を除く）までに書留郵便、信書便又は持参により提出すること。 記載にあたっては、様式2に示す「記載上の注意事項」に従うこと。
企業の同種業務履行実績 （様式3）	上記3-1.(6)に示す競争参加資格を満たす業務実績について1件記載すること。 業務の概要及び技術的特性について、具体的に記述すること。 下記i)またはii)の資料を添付すること。 i) 記載した業務内容を確認できる契約書類（契約書・特記仕様書等）の写し及び発注機関から通知された「認定書」または「成績評定通知書」の写し ii) 当該業務が、「測量調査設計業務実績情報システム（テクリス）」に登録されている場合は、登録情報（業務内容を確認できる「業務カルテ（完了時）」）の写し なお、上記i)またはii)によって業務内容を確認できない場合は、別途確認できる資料を添付すること。 記載にあたっては、様式3に示す「記載上の注意事項」に従うこと。
配置予定管理技術者の有資格状況 （様式4）	上記3-1.(7a)に示す競争参加資格を満たす技術者資格等を有する技術者を記載すること。 記載した資格を有していることを証する登録証等の写しを添付すること。

申請書（様式）	留意事項
配置予定管理技術者の同種業務従事実績 （様式 5）	<p>上記 3-1. (8) に示す競争参加資格を満たす業務実績について 1 件記載すること。            配置予定管理技術者が入札者以外の者の従業員としての従事した実績を記載する場合は、当該入札者以外の者の名称を付記すること。            業務の概要及び技術的特性について、具体的に記述すること。            下記 i) または ii) の資料を添付すること。</p> <p>i) 記載した業務内容を確認できる契約書類（契約書・特記仕様書等）の写し及び発注機関から通知された「認定書」または「成績評定通知書」の写し            ii) 当該業務が、「測量調査設計業務実績情報システム（テクリス）」に登録されている場合は、登録情報（業務内容を確認できる「業務カルテ（完了時）」）の写し            ※上記 i) または ii) によって業務内容を確認できない場合は、別途確認できる資料を添付すること。</p> <p>なお、平成 20 年 4 月 1 日以降に NEXCO 東日本に受渡し完了した調査等であって、天災など受注者の責めによらないやむを得ない事情により、評定点合計が記載された発注者からの通知文書（写し）を添付することができない場合は、上記 1-3. 「契約担当部署」を通じて NEXCO 東日本に対し評定点合計を申請書の提出期限 5 日前（休日を除く）までに照会することができる。なお、照会にあたっては契約担当部署に問合せの上、必要書類を申請書の提出期限 5 日前（休日を除く）までに書留郵便、信書便又は持参により提出すること。</p> <p>記載にあたっては、様式 5 に示す「記載上の注意事項」に従うこと。</p>

- (2) 競争参加希望者は、申請書の作成にかかる留意事項及び補足事項として、入札者に対する指示書[9]を参照のこと。

### 3-3. 競争参加資格確認申請

- (1) 競争参加希望者は、本件競争入札に参加するため、次に示すとおり競争参加資格確認申請を行わなければならない。

- ① 提出期間 入札公告の翌日から平成 30 年 8 月 1 日（水）16 時まで
- ② 提出場所 上記 1-3. 契約担当部署のとおり
- ③ 提出方法 電子入札システム※ 申請書類の総容量が 2MB を超える場合など電子入札システムによれない場合は、入札者に対する指示書[9]を参照のこと。
- ④ 提出書類 上記 3-2. 競争参加資格確認申請書の作成により作成した「申請書」

- (2) 入札者は、競争参加資格確認申請にかかる留意事項として、入札者に対する指示書[9] [2]を参照のこと。

### 3-4. 競争参加資格の確認

- (1) 契約責任者は、競争参加希望者からの競争参加資格確認申請に基づき、当該競争参加希望者の競争参加資格の有無その他必要な事項について確認を行い、次に示すとおりその確認結果を通知する。

※確認結果通知 平成 30 年 8 月下旬を予定している。

なお、「競争参加資格あり」と通知された者であっても、審査基準日から入札・開札を経て落札者決定の日までの期間（期首及び期末の日を含む）において、NEXCO 東日本から「地域 3（関東支社が所掌する区域）」において競争参加資格停止を受けた場合は、当該者の競争参加資格を取り消すものとし、以後の入札手続きには参加することができない。

- (2) 上記(1)に示す確認結果通知の内容に疑義がある競争参加希望者は、契約責任者に対し、その説明請求をすることができる。

なお、説明請求にかかる事項については、当該確認結果通知において示す。

- (3) その他競争参加資格の確認にかかる留意事項として、入札者に対する指示書[10]及び[11]を参照のこと。

## 第 4 入札・開札・落札者の決定

### 4-1. 入札に必要な書類の作成等

入札者は、次に示すとおり、入札に必要な書類を作成又は準備し、提出しなければならない。

- ① 入札書 入札者に対する指示書[12]を参照のこと

#### 4-2. 入札及び開札

入札書の提出及び開札の執行については、次に定めるとおりとする。

- ① 入札書の提出期限 平成30年8月29日(水)16時まで  
② 入札書の提出場所 上記1-3. 契約担当部署  
③ 入札書の提出方法 電子入札システム  
④ 開札執行日時 平成30年8月30日(木)10時00分  
⑤ 開札執行場所 上記1-3. 契約担当部署

#### 4-3. 落札者の決定

- (1) 契約責任者は、開札の結果、契約制限価格の制限の範囲内における有効な入札のうち、最低の入札価格をもって本件調査等の契約価格を決定し、当該入札者を落札者と決定する。  
(2) 入札者は、落札者の決定にかかる留意事項として、入札者に対する指示書[18]を参照のこと。

#### 4-4. 低入札価格調査

- (1) 本件競争入札においては、低入札価格調査基準価格を設定しており、開札の結果、契約制限価格の制限の範囲内における有効な入札のうち、最高評価値の入札価格が低入札価格調査基準価格未満である場合は、入札を保留し、当該入札を行った入札者を対象として低入札価格調査を行う。

また、本件競争入札においては、重点調査価格を設定しており、入札価格が重点調査価格未満である場合は、特に重点的な低入札価格調査を行う。

- (2) 低入札価格調査については、入札者に対する指示書[22]を参照のこと。

### 第5 その他

#### 5-1. 使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

#### 5-2. 質問の受付

- (1) 本件競争入札に関する質問は、次に定めるとおり受付を行う。  
① 受付期間 入札公告の日から平成30年8月2日(木)16時まで  
② 受付場所 上記1-3. 契約担当部署  
③ 受付方法 質問書面(様式自由)を持参又は郵送(書留郵便若しくは信書便)(受付期間内に必着のこと)により提出すること  
(2) 上記(1)により受付けた質問に対する回答は、次に定めるとおり行う。  
① 回答予定日 質問書を受け取った日の翌日から原則として平日5日以内  
② 回答方法 NEXCO 東日本のホームページ(「入札公告・契約情報検索」内の「本契約件名」の「備考」)に掲載する  
[http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/public\\_notice/search\\_service/](http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/public_notice/search_service/)  
(3) 競争入札に関する一般的な質問については、NEXCO 東日本のホームページを参照すること。  
<http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/capacity/faq.html>

#### 5-3. 入札の無効

入札者に対する指示書[23]に該当する入札は無効とする。

#### 5-4. 支払条件

- (1) 前金払 有: 請負代金額が300万円以上の場合には「有」、300万円未満の場合には「無」  
「有」の場合は請負契約書第34条1項に基づき前払金の請求をすることができる。  
(2) 部分払 無

#### 5-5. 競争参加資格に関する留意事項

- (1) 本件業務の受注者、本件業務の受注者と資本若しくは人事面において関連のある者、本件業務の下請負人、本件業務の下請負人と資本若しくは人事面において関連がある者は、本件業務の契約期間中、監督を担当する部署の施工(調査等)管理業務の入札に参加し又は施工(調査

等) 管理業務を請負うことができない。

「資本若しくは人事面において関連のある者」とは、次の①または②に該当する者である。

- ① 当該受注者若しくは下請負人の発行済株式総数の 100 分の 50 を超える株式を有し、またはその出資の総額の 100 分の 50 を超える出資をしている者。
- ② 代表権を有する役員が当該受注者若しくは下請負人の代表権を有する役員を兼ねている場合におけるその代表権を有する役員が属する者。

以 上